GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

No. 323

行政書士北海道

北海道行政書士会

- 北海道知事 新年挨拶
- 法教育支援セミナー報告
- 平成27年度 行政書士広報月間の活動報告

電子会報9～12月掲載

2016 新年

最新電子会報掲載▶http://www.sss-p.com/kaiho/

ホームページアドレス=http://www.do-gyosei.or.jp　メールアドレス=gyosei@mrd.biglobe.ne.jp
facebook=https://www.facebook.com/gyosei.sapporo

行政書士
北海道

目次

2016
新年
No.323

今号の表紙
『ラグビー』

ラグビーに挑戦中のたくまくんです。
2015年 日本ラグビーの躍進は凄かったですね！五郎丸選手の拝みポーズも話題となり、日本中がラグビーで沸きに沸きました。
2016 年 リオデジャネイロ五輪出場や、2019 年 ラグビーワールドカップの開催予定地が日本となっており、ますますラグビーから目が離せません！

新年挨拶

03 平成28年知事念頭所感　北海道知事　高橋はるみ
04 平成28年会長念頭所感　日本行政書士会連合会会長　遠田和夫
05 新年のご挨拶　北海道行政書士会会長　吉村学

報告

08 行政書士事務所の職場体験受入を取材して－法教育支援事業－
09 「法教育支援セミナーを行うにあたって」
法教育支援セミナー 開催報告
10 広報月間 各支部報告
旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部
11 札幌支部／空知支部／十勝支部／苫小牧支部
12 根室支部／函館支部／日高支部／室蘭支部
13 裁判外紛争処理についての取組
新入会員研修の報告・感想
14 暴力追放総決起集会 開催報告
平成27年度 日行連と北海道地方協議会の連絡会報告事項
17 平成27年度 日胆3支部合同研修について
18 平成27年度 道東四支部役員研修会報告
平成27年度 小樽支部・函館支部合同研修会

お知らせ・ご案内

06 平成27年度 特定行政書士法定研修・考査のご報告
平成27年度 特定行政書士法定研修　単位会別修了者数
07 平成27年度 特定行政書士ブラッシュアップ研修　実施要項
15 平成27年度　北海道行政書士会組織体制図

会の動き

16 新入会員
19 ご逝去
編集後記
20 平成28年 新年賀詞交歓会・新春業務セミナーのお知らせ

たくまくんコラム

みなさん、あけましておめでとうございます。たくまくんだよ。

去年の12月6日に教育関係者を対象とした『法教育支援セミナー』があったんだ。ボクも参加してきたんだけど、最近は未成年でもいろんなトラブルに巻き込まれたりすることが多くなってきてるんだって。こわいね。子供たちがトラブルに巻き込まれないように教育現場でも法教育に取り組んでいるんだ。行政書士会も関係機関等と協力したりしながら法教育に取り組んでいるんだよ。法教育についての特集記事が8ページにあるからぜひ読んでみてね。

そうそう、去年初めて実施された特定行政書士考査の合格者発表が去年の12月にあったんだよ。初の特定行政書士が誕生したね！特定行政書士にしか出来ないお仕事があるので、これからの活躍に期待しちゃう！

今年はマイナンバー制度がはじまったり、3月には北海道新幹線 新青森～新函館北斗間が開業したり、新しい話題が盛りだくさんだね。

会報新年号では、新年のご挨拶をみんなにお届けするよ。色んな方に新年のご挨拶をいただいたのでぜひご覧ください！

平成28年　知事年頭所感

北海道知事

高　橋　はるみ

新年明けましておめでとうございます。

おかげをもちまして、私が北海道知事として四期目の舵取りを担わせていただいてから、初めての新春を迎えることができました。道民の皆様には、平素から道政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、北海道博物館のオープンやアポイ岳の世界ジオパーク認定など、自然や文化をはじめとした本道の魅力を積極的に発信するとともに、ドクターヘリの道南圏への導入・十勝圏への運航拡大や防災・減災の視点に立った社会資本整備の計画的な推進など安全・安心の確保に努め、さらに、社会の活力を支える女性の方々が一層輝き、将来を担う子どもたちがその可能性を発揮できる環境づくりなどの取組を進めてまいりました。そして、本道の最大の強みである食と観光の分野においては、高い目標を掲げた上で、ミラノ国際博覧会をはじめ国内外での北海道ブランドの積極的なＰＲや新千歳空港の深夜・早朝時間帯の発着枠拡大など、全庁を挙げて取り組んできたところであり、将来に向けて力強く歩みを進めることのできた一年であったと考えています。

道政の最重要課題である人口減少問題については、道民の皆様と認識を共有し、北海道の総力を結集して、総合的・計画的に施策を推進するため北海道創生総合戦略を策定しました。この総合戦略や来年度からスタートする新たな総合計画のもと、本道において、人を育て、地域を創り、人を呼び込むための取組を進め、幅広い世代の皆様が豊かに暮らし続けることのできる北海道の実現に力を注いでまいります。

また、ＴＰＰ協定交渉の大筋合意やロシア二百海里水域におけるさけ・ます流し網漁業の禁止という、農林水産業をはじめ地域経済への影響が懸念される課題に直面しました。道として、政府に対し万全の対応を求めるとともに、今後とも、本道の一次産業が確実に再生産が図られ、地域経済が持続的に発展するよう、しっかりと取り組んでまいる考えです。

本年三月二十六日、ついに道民の夢・北海道新幹線が開業します。

私たちの前に広がるこのチャンスを確実にとらえ、東北地方をはじめ首都圏や北関東などとの交流を更に拡大させ、その効果を全道に波及させていくことが、北海道の新時代を切り拓く上で、何よりも重要であると考えています。

私は、北海道新幹線の開業を大きな盛り上がりの中で迎え、子どもたちをはじめ道民の皆様にとって輝かしい記憶に残る一年とするため、全力を尽くしてまいります。

また、北海道行政書士会の皆様には、道民生活を取り巻く環境が変化し、行政手続きが多様化・専門化する中、日ごろより住民の身近な問題の解決にご尽力をいただいていることに対し感謝申し上げます。

今後とも「街の法律家」として、また、道民の皆様と行政との架け橋として、大きな役割を担っていただくことを心からご期待申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成28年　会長年頭所感

国民に寄り添う行政書士を目指し、大きな飛躍の年に

日本行政書士会連合会会長
遠　田　和　夫

平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年６月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修及び考査の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様をはじめとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していただける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書士制度あり方検討委員会に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを発揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年４月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されるところです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくことになります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしていまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいています。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりに真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が北海道行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

北海道行政書士会会長
吉　村　　学

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃より北海道会並びに支部の会務運営にご理解とご協力を賜るとともに、各地域において社会貢献活動や行政書士制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年５月の本会の定時総会において会長職２期目のご信任をいただき、引き続き会務の運営を担わせていただいております。また、６月の日行連の定時総会において副会長に選出されましたことから、この半年の間、本会と日行連の双方の会務運営の両立に腐心してきました。このような中で、これまでの２年半の実績と反省の上にたって平成２７年度の事業計画を役員の皆様とともに進めてきておりますが、自らに課せられた使命の大きさと責任の重さに、改めて身の引き締まる思いがいたしております。

昨年は、私たちの待望久しかった不服申立ての代理権付与に関する特定行政書士制度がスタートしましたが、本会からは所定の法定研修（18時間に及ぶ講義と考査）を修了された79名の方々が「特定行政書士」を名乗ることができることとなりました。そして、この４月から改正行政不服審査法関連三法が施行されることに伴い、特定行政書士は地方自治体に設置される第三者機関等への参画の機会も想定されるなど、国民の権利利益救済のための役割が期待されるところであり、引き続き「特定行政書士」の認知度の向上に努めて参りたいと考えております。

また、昨年12月６日に本会初の法教育事業の取組として、道内の教育関係者を対象とした「法教育支援セミナー」を開催しました。東京都行政書士会の常住豊会長と寺田康子法教育推進特別委員会副委員長をお招きして、東京会における法教育の取組事例や課題を中心にお話しをいただくとともに、セミナーの終了後には模擬授業を実演いただくなど、大いに有意義かつ示唆に富んだ事業となりました。今回のセミナーを通して、行政書士が法教育を行う意義や意味、課題、運営に際しての留意点等を再確認できたことは、今後の事業展開を図る上で大きな成果となりました。常住会長をはじめ、多大なるご支援・ご協力をいただいた皆様には心より感謝申し上げます。

今、行政書士を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

特に、自動車保有関係手続のワンストップサービス（ＯＳＳ）の中間登録への適用拡大の動きについては、行政書士の職域の確保にも大きく影響する喫緊の課題ですので、引き続き日行連の中で積極的に発言するとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度についても、特定個人情報等の適法かつ適正な取扱に資することができるよう、その動向を注視しつつ必要な対応を行っていく考えです。

また、今年度においては、従来からの実施事業に加え、本会の財政基盤の確立、組織及び業務執行体制の見直しといった課題への対応や行政書士制度の発展に資する事業を推進することとしています。一朝一夕に成果を出すことは難しい面がありますが、各部の一層の連携、協働のもとで着実に取組を進めていく必要があります。このため、各部と各委員会が相互に情報の共有を図りつつ、一体となって事業や課題に取り組んでまいります。

本年も行政書士制度の更なる前進と北海道会の更なる発展のために、執行部が一丸となって精一杯頑張りますので、引き続きのご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、この新しい年が会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成27年度
特定行政書士法定研修・考査のご報告

平成27年10月４日（日）札幌市教育文化会館にて平成27年度の特定行政書士法定研修の考査が行われ、121名の会員が考査に臨みました。

今年度は特定行政書士制度初年度とあって、情報の少ない中、行政手続法、行政不服審査制度・行政不服審査法、要件事実・事実認定論、特定行政書士の倫理等から30問、択一形式での考査となりました。

12月４日、特定行政書士研修の考査結果が発表され、北海道からは79名が合格し、特定行政書士となりました。

合否の通知は受験者へ直接通知された他、合格者には、特定行政書士になった旨を記した通知書が本会を経由して発送されています。

また特定行政書士向けの研修として、平成27年度特定行政書士ブラッシュアップ研修が2月から順次開催される予定です。

平成27年度 特定行政書士法定研修　単位会別修了者数

No.	単位会	修了者数
01	北海道	79
02	秋田県	9
03	岩手県	11
04	青森県	10
05	福島県	25
06	宮城県	36
07	山形県	16
08	東京都	424
09	神奈川県	163
10	千葉県	130
11	茨城県	47
12	栃木県	24
13	埼玉県	130
14	群馬県	48
15	長野県	41
16	山梨県	20
17	静岡県	61
18	新潟県	34
19	愛知県	132
20	岐阜県	33
21	三重県	32
22	福井県	15
23	石川県	18
24	富山県	26
25	滋賀県	17

No.	単位会	修了者数
26	大阪府	179
27	京都府	71
28	奈良県	21
29	和歌山県	15
30	兵庫県	96
31	鳥取県	14
32	島根県	16
33	岡山県	28
34	広島県	69
35	山口県	14
36	香川県	13
37	徳島県	9
38	高知県	26
39	愛媛県	22
40	福岡県	94
41	佐賀県	21
42	長崎県	9
43	熊本県	38
44	大分県	20
45	宮崎県	15
46	鹿児島県	27
47	沖縄県	30

平成27年度 修了者合計	2,428名

ー本研修は、特定行政書士向けの研修ですー

＜平成 27 年度特定行政書士ブラッシュアップ研修　実施要項＞

研修概要

1．受講資格

特定行政書士法定研修修了者

2．研修内容

本研修は、特定行政書士が、行政書士法第 1 条の 3 第 1 項第 2 号に規定する業務について、円滑に遂行するために必要な知識及び実務能力の涵養を目的とし、許認可分野における不服申立手続きのシミュレーション、事例研究、手続書面（申立書等）作成等についての習熟を目指します。

3．開催日程

開催日（H28）			開催地（定員）	講師（敬称略）	会場（室名）
2月	①	8日(月)，9日(火)	東京（150名）	弁護士　野村　創	TKP 神田ビジネスセンター（301）
	②	8日(月)，9日(火)	東京（150名）	弁護士　山下清兵衛	TKP 神田ビジネスセンター（401）
	③	15日(月)，16日(火)	東京（150名）	弁護士　野村　創	TKP 渋谷カンファレンスセンター（ホール 3A）
	④	25日(木)，26日(金)	愛知（100名）	弁護士　南淵　聡	TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター（ホール 5A）
	⑤	25日(木)，26日(金)	大阪（100名）	弁護士　藤代　浩則	TKP 大阪本町カンファレンスセンター（ホール 3A）
3月	⑥	28日(月)，29日(火)	北海道（100名）	弁護士　藤代　浩則	TKP 札幌駅カンファレンスセンター（カンファレンスルーム 3A）
	⑦	28日(月)，29日(火)	福岡（100名）	専修大学教授　白藤　博行	TKP 博多駅前シティセンター（ホール A）

※各講師が個別に編成した講義であり、講師ごとに講義内容、レジュメ等が異なります。また、同一講師による講義については基本的に同内容となっていますが、日程が重複しない限り、複数ご受講いただけます。

※本研修は、後日、中央研修所研修サイトにて VOD 配信（有料）を行う予定です。なお、その際の受講料は 2，160 円（税込：1 開催受講分）を予定しています。

※各会場とも申込者多数の際には抽選となる場合があります。

4．講義時間割

（1 日目）13：00～17：00（1 限・2 限）
（2 日目）10：00～12：00（3 限）

※昼食のご提供はありません。

5．受講料

8，640 円（税込、1 開催受講分）

※レジュメ代を含みます。

※払込手数料は、申込者負担とさせていただきます。

※一度納入された受講料は、事前の受講辞退、当日不参加（欠席）の場合でもお返しできません。

6．申込期間

平成 28 年
1 月 5 日（火）9：00～15 日（金）17：00

7．申込方法

別紙申込用紙に所定の事項をご記入の上、FAX【03－6368－9861】宛てお申込みください。

※上記申込期間外の FAX 送信及び複数送信は、固くお断りしています。無効といたします。

※申込みに関する手順については、下図＜受講申込の手順＞をご参照ください。

＜受講申込の手順＞

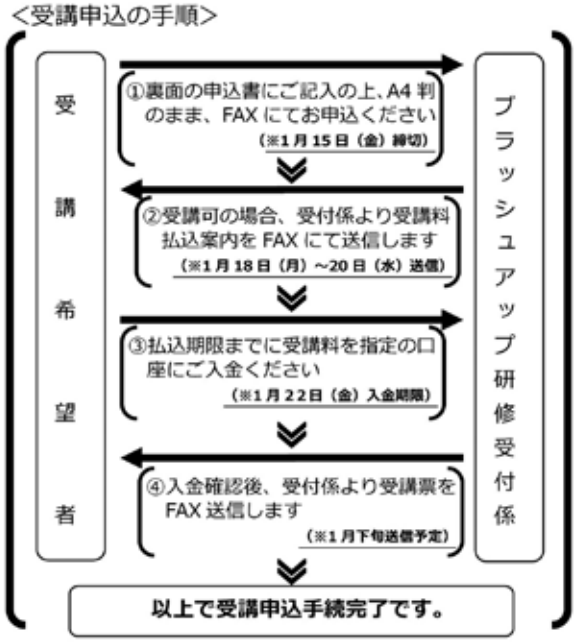

注意事項

＜申込みについて＞

- 万が一、1 月 21 日を過ぎても払込案内又は定員超過通知が届かない場合は、1 週間以内に㈱全行団 特定行政書士ブラッシュアップ研修受付係（03-6450-1622）までご連絡ください。
- 払込期限までにお支払いがなければ、申込みはキャンセルとなります。
- 受講票は、入金確認後 1 月下旬に FAX にて送信いたします。受講票には、氏名、受講番号、所属単位会、開催日時・会場等が記載されています。

＜持参品について＞

- 受講票、行政書士証票、筆記用具、持ち運び可能な六法等をご持参ください。

＜受付・開場について＞

- 必ず会場所定の場所で受付を行ってください。
- 原則、講義開始の 1 時間前から受付を開始します。

本研修の実施要項・申込用紙をはじめ、特定行政書士に関する研修情報等を特設ページにて公開しています。詳細は特設ページにてご確認ください。

○特定行政書士特設ページ　http://tokuteikensyu.com/

行政書士事務所の職場体験受入を取材して
―法教育支援事業―

広報部長　大沼　準

函館支部の松田聡事務所では、この10年あまり地元函館の中学校から生徒を受入れ、行政書士事務所での職場体験をしています。

広報部では、生徒の皆さんの職場体験に行政書士事務所がどのように役立っているかを知るために取材しました。

函館市内の中学校では学校ごとに各職場に行き職場体験をする授業を行っています。その数は50に及び松田聡事務所はその一つに選ばれています。

今年は、平成27年11月5日に３名（函館市立本通中学校）、翌日の11月6日に４名（函館市立戸倉中学校）の中学生が職場体験に訪れました。その様子をお伝えしたいと思います。

朝8時50分に生徒の皆さんの挨拶から始まりました。名前や簡単な自己紹介、職場体験で松田聡事務所を選んだ理由などを話してもらった後、松田会員による工夫した授業が行われました。分度器を使い用意してあった三角形の角度を全員で測ります。どういう訳かみんな微妙に違ったりします。そこで誤差の意味を話してそれを少なくするにはどうするかなどみんなで考えてもらいました（我々の図面作成業務）。また行政書士の業務を説明する中で、住民票や戸籍の話から、生徒たちの身分証明について本籍、住所、両親の生年月日などを生徒たちが意外と知らないということが明らかになります。

現在、個人情報の取扱いに敏感になる一方、子供たち自身が自分の情報を知らない事実もわかりました。また、実際に住民票請求用紙に記入してみる体験もありました。

その他に、松田会員は前職が法務局勤務であることや、その当時の仕事から現在の行政書士になってからのことを話されました。また、現在ホテルの譲渡案件を扱っており、その行政書士業務の一端を紹介し、午前中は終了しました。

午後は生徒たちと実際に市役所等へ出向きました。市役所では自分の住民票を請求してみる体験をしました。また、ホテルの譲渡に際し、ホテル内のカラオケ、食堂、宿泊施設、温泉その他もろもろの許認可・届出の手続きの現場に立ち会い、行政上の手続きの必要性を感じてもらえたようです。その後、事務所に戻り自分たちの住民票を見て、名前の漢字には旧字体など様々な書き方があるが全て違うこと、本籍、住所の違いの話など興味深く聞いていました。また、会社の設立手続きについても実際に会社の名称、住所、目的等の決めることを実際にひな形文書に記入する作業もしてみました。

盛りだくさんの内容の後、松田会員から行政書士の仕事の醍醐味、お客様から感謝される喜びなどのほか仕事をする上での心構えなどを話された後、生徒たちから一日の職場体験学習の感想を述べてもらいました。最後に、生徒たちから感謝の言葉があり職場体験学習は終わりました。体験学習の生徒たち7人の中に一人「行政書士になりたい」という女子生徒がいたため、その理由を聞いたところ「特上カバチのテレビを見てから」との答えが返ってきました。数年前ドラマ化され櫻井翔さんが主演だったときのようです。嵐のチカラは絶大だと思い知った瞬間でした。

最後に、取材しながらふと気が付いたことがあります。自分の中学生時代は家と学校の往復が全てで、たまに塾通いがあり世界はそれが全てであったことです。つまり、両親や先生、塾の先生以外の大人と接する機会というのはなかったという事実です。それを思ったとき、たとえ1日でも生徒たちには貴重な経験ではなかったかと思いました。

「法教育支援セミナーを行うにあたって」

広報部長　大沼　準

北海道行政書士会では、平成27年12月6日（日）午前10時から札幌市教育文化会館にて法教育支援セミナーを実施しました。

法教育とは法律専門家ではない人々が、法や司法制度の基本となっている法的なものの考え方を身につけるための教育を言います。

行政書士がこの分野で果たすべき意義は、身近な街の法律家として、人が一生のうち出生、教育、就職（転職）、結婚（離婚）、独立開業、雇用契約、取引契約、出産、育児、住居、資産形成、健康、医療、定年、年金、介護、相続等の各場面で様々な法律と手続きがあり、それらを学ぶことで自分や家族を守ることになることを、まずは知ってもらうことだと思います。それを行うべき社会的役割が行政書士にはあります。

法律の世界では「法教育は社会的弱者にこそ必要である」との問題認識があります。裏返せば、法的保護が実社会では経済的・社会的に優位な者が受けやすい（有名弁護士等を雇えるなど）との現実があるとも言えます。行政書士の業務においても同じようなことが言えると思います。

今回、法教育で先行し実績を上げている東京都行政書士会から、この事業を主導してきた常住豊東京都行政書士会会長と寺田康子東京都行政書士会法教育推進特別委員会副委員長に来道いただき、法教育実施の趣旨、実績、実施内容などについて報告していただきました。

今後の北海道行政書士会の法教育支援事業の参考にしていきたいと思います。

法教育支援セミナー　開催報告

平成27年12月6日（日）午前10時より、札幌市教育文化会館研修室302にて北海道行政書士会主催、北海道教育委員会・札幌市教育委員会の後援による法教育支援セミナーが開催されました。近年、教育の現場でも法教育の重要性が認識されるようになってきたことを受け、小中高校・大学・その他教育機関の教育関係者を対象として、法教育に積極的に取り組む東京都行政書士会の事例紹介等が行われました。

冒頭、北海道行政書士会　吉村学会長の挨拶に始まり、続いて東京都行政書士会の常住豊会長から法教育を通じての社会貢献に対する思いをお話いただきました。

さらに、東京都行政書士会法教育推進特別委員会　寺田康子副委員長より、今年度実践された法教育の具体例をご紹介いただき、豊富な実践経験に基づくノウハウについてもご説明いただきました。

その後、函館支部の松田聡会員が実践されている職場体験受入れの実際の様子についてDVDが上映されました。

当日は、晴れはしたものの冷たい風の吹く中、40名を超えるご参加があり、出席された方々は皆熱心に聴講され、関心の高さが窺われました。

セミナーの様子

セミナーの様子

広報月間 各支部報告

■ 旭川支部 ■

第１部：演劇の様子

旭川支部では、９月・10月を広報月間の活動期間とし、支部管内の市役所、町村役場、警察署、農業委員会、商工会議所、その他の官公署を訪問して、行政書士制度のご協力とご支援のお願い、広報月間のポスター・パンフレット及び11月３日開催「市民講座＆無料相談会」チラシの掲示をお願いしました。

また、初めての試みとして、広報月間中（10月）に旭川中央郵便局の局舎内において、ポスター・チラシを掲示し、郵便局に訪れる市民に対する広報活動を実施しました。

11月３日（火）文化の日、旭川グランドホテルおいて「遺言と相続」をテーマとして「市民講座＆無料相談会」を開催しました。開催内容は、第1部・旭川コスモス一座による演劇「相続問題みんなで考えま笑（ｓｈｏｗ）！」、第2部・旭川公証人合同役場から公証人による講演「遺言と相続」、第３部・行政書士による「無料相談会」の３部構成です。開催当日は好天にも恵まれ、平成26年度の56人を超える72人のご来場があり、ご来場者のアンケートからは、「参考になった、来年も参加したい」など多数の方からご好評をいただきました。

■ 網走支部 ■

無料相談会の様子

網走支部では例年通り、管内の関係官公署、商工会議所、農協などに北見地区、網走地区、紋別地区、遠軽地区の各理事が訪問し行政書士制度へのご理解をお願いし、ポスター・パンフレットなどの掲示物を配布いたしました。また、今回は無料相談会を11月26日に北見市大通のパラボ5Fにて開催いたしました。相続の他、土地境界問題などの相談６件がございました。

この日は、総務省主催の「一日合同行政相談所」が同一フロアで催されておりましたが、行政書士の配置がされていなかった為、「該当しなければ行政書士さんに」と開催時にごあいさつ頂けるなど、官公庁に対して若干のアピールも出来たかと思います。

■ 小樽支部 ■

無料相談会の様子

小樽支部では広報月間の活動として、社労士・税理士・土地家屋調査士・小樽信用金庫の方々と合同で「暮らしの無料相談」を10月15日に開催いたしました。相談件数は31件、そのうち行政書士への相談件数は11件で、相談内容としては相続に関係する相談が多数を占め、次いで賃貸借関係、売買契約という結果でした。この相談会は、各士業や小樽信金の方々のご協力により今年で11回目を数え、年々相談件数を増やす結果となっており、行政書士の業務等について徐々にではありますが一般の方に浸透しつつあると思われます。また、小樽市役所の関係各課及び小樽警察署の他、後志管内の各農業委員会へ広報ポスター、パンフレットの配布等の活動を行いましたが、非行政書士排除掲示板については、実際に掲示されていた行政機関は少数でしかなく、各行政機関に行政書士制度のさらなる理解を深めて頂くことの必要性を感じました。

■ 釧路支部 ■

無料相談会の様子

釧路支部では、９月上旬から中旬にかけて支部理事が手分けをして、釧路管内の市町村役場、農業委員会、商工会議所等を訪問し、ポスターの掲示及びパンフレットの備え置きをお願い致しました。すべての訪問先で快く引き受けていただき、ポスター、パンフレット共に多くの人の目につく場所に掲示・備え置きしていただくことができました。また、広報活動の一環として、10月13日（火）午前10時から午後３時にかけて釧路市役所防災庁舎１階多目的ホールにて、社会保険労務士会釧根支部及び総務省の行政相談と共同で無料相談会を開催致しました。ご来場された方からは、相続に関する件、家屋の賃貸借契約に関する件等の相談がありました。相談件数は合計８件で、そのうち４件について行政書士会で対応させていただきました。数字だけを見ると決して多いとはいえませんが、相談者の中には「相談してよかった」「話を聞いてもらって安心した」などの声が聞かれ、無料相談会開催の必要性を強く感じさせられました。

札幌支部

札幌支部では官公署・関係諸団体90ヵ所を訪問して、行政書士ポスターの掲示と行政書士の業務案内パンフレット・毎月第３水曜日に開催している札幌支部の無料相談会チラシの設置についてお願いし、行政書士制度や行政書士業務についてのご説明をしました。

札幌支部管内の多くの首長・関係諸団体の代表等に面会することができましたので、行政書士制度の広報活動と併せて、12月には一定の研修課程を修了した「特定行政書士」に対して行政不服申立ての代理権が付与されること、今期は北海道会として法教育に力を入れていることもご説明しました。また、白石区のアクセスサッポロで10月16日から18日までの３日間にわたり開催された「いきいき福祉・健康フェア2015」（来場者数約２万人）に今年もブースを設け、相続・遺言セミナーと無料相談会を開催し、会場を訪れた多くの市民に向けて行政書士制度の広報活動をしました。

ブースの様子

空知支部

１．H27,9,19（土）　行政無料相談会
会　場：砂川市地域交流センター ゆう
相談者：３名

１．強調月間中の関係機関訪問PR

日　程	訪　問　先	備　考	人員
H27,9,28	滝川市・新十津川町・浦臼町・月形町 美唄市・奈井江町・砂川市	3市3町	2人
H27,9,29	深川市・妹背牛町・秩父別町 沼田町・北竜町・雨竜町	1市5町	2人
H27,10,6	赤平市・芦別市	1市5町	1人
H27,10,15	夕張市・栗山町・由仁町・長沼町 南幌町・岩見沢市・空知振興局・三笠市	3市4町他	3人
計		9市12町他	

十勝支部

広報監察部事業計画進捗状況

１　「行政書士制度広報月間」の実施
・ポスター（Ａ２版）…８月20日発注済、８月内納品予定

２　支部活動などの報道機関への情報提供
・行政書士・司法書士合同無料相談会…報道機関に情報提供・取材依頼予定

３　「とかち支部だより」の発行
・６月号…６月25日郵送済

４　十勝支部ホームページの運用
・会員名簿…随時修正している

５　監察情報収集活動の強化
・非行政書士による自動車の登録行為及び車庫証明(及び登録等)申請行為防止のお願いの振興会、販売店協会、自家用協会等への啓発用書面を作成、郵送
・非行政書士による建設業関係書類作成行為及び届出同伴行為防止のお願いの十勝地方商工会への啓発用書面を作成、郵送

苫小牧支部

10月３日、毎年恒例のイオンでの無料相談会を実施しました。

今年は昨年に比べ相談者が多く、その内容も相続、遺言、契約、成年後見、営業許可など多岐にわたるものでした。

これは、行政書士の業務内容が広く一般市民に理解されている証ではないかと思います。女性相談員効果もあったとは思いますが・・

それにしても、最近の相続には成年後見がつきもので、またその内容も複雑化しているようです。

また、例年どおり官公署、関係機関に文書とポスターの配布も行いました。

無料相談会の様子

■ 根室支部 ■

根室支部では広報月間の活動として、支部管内の役場、金融機関、振興局、保健所、農業委員会等を訪問し、行政書士制度のご協力とご理解をお願いし、ポスターとパンフレットの掲示を依頼しました。地域住民の方々に行政書士制度を知って頂けるよう、広報月間に関わらず関係各所と協力しながら、行政書士制度の普及、進展に努めていきたいと思います。

■ 函館支部 ■

函館支部では、広報期間中は、行政書士制度を周知するため、広報月間のポスターやパンフレット等をお届けし、例年通り函館支部管内の市町村役場、警察署、運輸支局、商工会議所、農業委員会等の官公署等を訪問しました。また、本年度は「法教育」の啓発もあり、支部長が率先して教育局や教育委員会に対し別枠で文書を持参のうえ、ご挨拶してきました。毎年の広報活動の成果があってか、訪問先からは快く受け入れていただくことができました。

■ 日高支部 ■

●ポスターの掲出等を依頼

9月初旬、支部役員等が各町役場、商工会、農業委員会及び社会福祉協議会等を訪問し、吉村学会長からの依頼文により趣旨説明の上、ポスターの掲出を依頼しました。

ポスター掲示の様子：新冠役場のロビー

ポスター掲示の様子：日高町農業委員会

■ 室蘭支部 ■

室蘭支部では、広報期間中の活動として支部管内の市役所、町村役場、警察署、農業委員会、社会福祉協議会、陸運支局、その他の官公署等を訪問して、行政書士制度のご理解とご支援のお願いと併せ、広報月間のポスター・パンフレット等の掲示及び備え置きをお願いしました。各訪問先からは快諾を頂き、同時に行政書士制度に対する理解を深めて頂くことが出来たと考えております。

ポスター掲示の様子

事務局 年末年始休暇のお知らせ

12月29日(火)～1月3日(日)

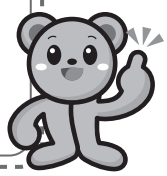

ADRセンターより 裁判外紛争処理についての取組

ADRセンター長　河上　隆

行政書士会北海道ADRセンターが法務省から認定されて2年が経ちました。

当ADRセンターでは札幌管内に所在する居住用建物の賃貸借契約に係る敷金返還及び現状回復に関する紛争、札幌管内で当事者の一方が外国人であるもので、かつ、当事者の国民性、習慣、宗教又は文化等の違いに起因するものに限り、企業又は団体に就労する外国人との間の紛争、札幌管内に設置された学校に就学する者同士の紛争及び当該学校と就学する外国人との間の紛争について調停手続を行います。

当ADRセンターが受諾した調停では、敷金返還・現状回復案件で3件の調停完了実績があります。

当センターでは、対話促進型調停で当事者同士の話合いを尊重して進める手法ですが、両当事者が納得出来る結論に到達しやすい方法だといわれております。この手法が有効である事実を踏まえ、会員の皆様には調停人候補者養成研修に積極的にご参加頂き、対話促進の手法にご理解を深めて頂きたいと考えております。

さて、日本でのADR機関の現況ですが、法務省認定ADR機関は全国で130を超えております。一方、その認知度は低く、一部のADR機関を除き利用数も少ないといわざるを得ません。その中で広報等を通じて利用促進を図り、各ADR機関の連携で使いやすい制度を模索する動きもありますから、当ADRセンターも他の機関の動向を注視してより積極的に市民への広報活動を進める方針です。

並行し、前述のADR調停人候補者育成はセンターの重要な使命ですから、研修の内容を精査して多くの会員の方にご参加頂けるようにと考えております。

未だ、手探りの状態ではありますが、端緒についた制度の充実に会員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

新入会員研修の報告・感想

北海道行政書士会館にて平成27年11月20日（金）・21日（土）の二日間に渡り、平成27年度二回目の新入会員研修会が開催され、約20名の対象会員が受講しました。

札幌支部　舘田　貴治

私は今年の7月に行政書士として登録し、この度11月の行政書士新入会員研修に参加させて頂きました。

２日間の研修を受講し、今後私が行政書士として軸にすべき業務を何にすべきか、また、どのような視点から業務に取り組むべきか等を改めて考える良い機会を頂けたと思っております。

講義は実際に使用されている書類等を資料として用意して頂いた事で業務のイメージをする事が出来ました。今後は実務専門講座等を通じてより知識を深め成長していきたいと思っております。

一日目の研修終了後に行われた懇親会におきましては、諸先輩方から貴重な体験談等をお話し頂いたり、同じ新入会員の方とは情報交換することが出来る等、本当に貴重な時間となりました。

最後になりますが、行政書士会役員の先生方、講師の先生方に感謝申し上げます。

どうも有難うございました。

網走支部　吉田　慎司

新入会員を対象とした２日間に渡る研修に参加しました。

研修科目は個人的に興味のある業務が多かったので、内容の濃い時間を過ごすことができました。

講習前は、期待と不安が交錯していましたが、始まってみると充実した講習内容で、書類を作成する上での注意点や実務を行う上での問題点、先生方自身の体験談を交えて分かりやすく講義して下さいました。それに、先生方の業務に対する考え方などが伝わってきて、自分自身の今後の目指すべき指針のようなものが垣間見えたような気がします。

また、初日の受講後の懇親会でも、とても親切に対応してくれて、実践的な業務を行う上でのお話を聞くこともでき、今後の糧となりました。

今回の講習を経て、新たな課題も見えてきたので、今後の業務に活かし、人々から信頼される人間になれるよう日々努力していこうと思います。

暴力追放総決起集会　開催報告

平成27年10月6日（火）、札幌市のわくわくホリデーホール（札幌市民ホール）にて、暴力団の根絶を目指して「暴力団追放三ない運動プラス1」である「1．暴力団を恐れない。2．暴力団を利用しない。3．暴力団に金を出さない。そしてプラス1．暴力団と交際しない。」をキャッチフレーズに「第1回北海道暴力追放道民大会」及び「第29回札幌地区暴力追放総決起集会」が開催されました。今回は札幌地区のみならず北海道全体での暴追運動を進めようと初めてとなる「北海道暴力追放道民大会」も共催されることとなりました。

暴力団の存在を許さず、社会から一切の暴力を追放して安全で安心な北海道を実現するため、道民総ぐるみによるこの暴力追放集会が開催されました。

札幌地区暴力追放センター協議会会長の開会宣言後、主催者、来賓の挨拶と続き、「暴力追放宣言」を参加者一同で宣言しました。

総決起集会終了後は、今年は市電延伸工事のためコースが確保できず街頭啓発パレードは行われないため，基調講演「暴力団排除条例の概要について」や、啓発イベントとして札幌よしもとによる暴排コント、北海道警察音楽隊・カラーガード隊による演奏等がステージにて行われました。

北海道暴力団の排除の推進に関する条例については北海道警察ホームページをご覧下さい。

集会の様子

北海道警察 シンボルマスコット ほくとくん

平成27年度 日行連と北海道地方協議会の連絡会報告事項

平成27年9月25日、帯広において日本行政書士会連合会（以下日行連）と北海道地方協議会（単位会北海道会）との連絡会が行われました。地方協議会とは、日行連の組織では全国を北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の８つの地域ブロックに分けて協議会として組織化したもので、地方協議会ごとに連絡会を行っています。他の地方協議会は複数の都道府県単位会で構成されていますが、北海道地方協議会は北海道会が単独で構成しています。

協議会の様子

日行連からは、遠田和夫氏（日行連会長、佐賀会名誉会長）、矢野浩司氏（同副会長、愛媛会会長）、毛利史朗氏（事務局長）が出席し、本会から正副会長及び常任理事、代表監事等が出席しました。

会議では、日行連から平成27年度の事業計画における重点課題の説明がなされ、本年から実施されている特定行政書士法定研修の研修内容についての課題、法改正要望事項の見直し、自動車保有関係手続のＯＳＳ対策、行政書士制度の在り方検討委員会の検討を踏まえ、制度調査室の設置検討などが報告されました。

本会からは、特定行政書士法定研修会場について北海道の事情を踏まえて道内複数個所での実施を要望したほか、北海道の農地の現状説明や農振法に関する道内許可手続きの状況報告等を行いました。なお、本会の吉村会長は日行連副会長でもあり、日行連での職責についても話がなされました。

平成27年度　北海道行政書士会組織体制図

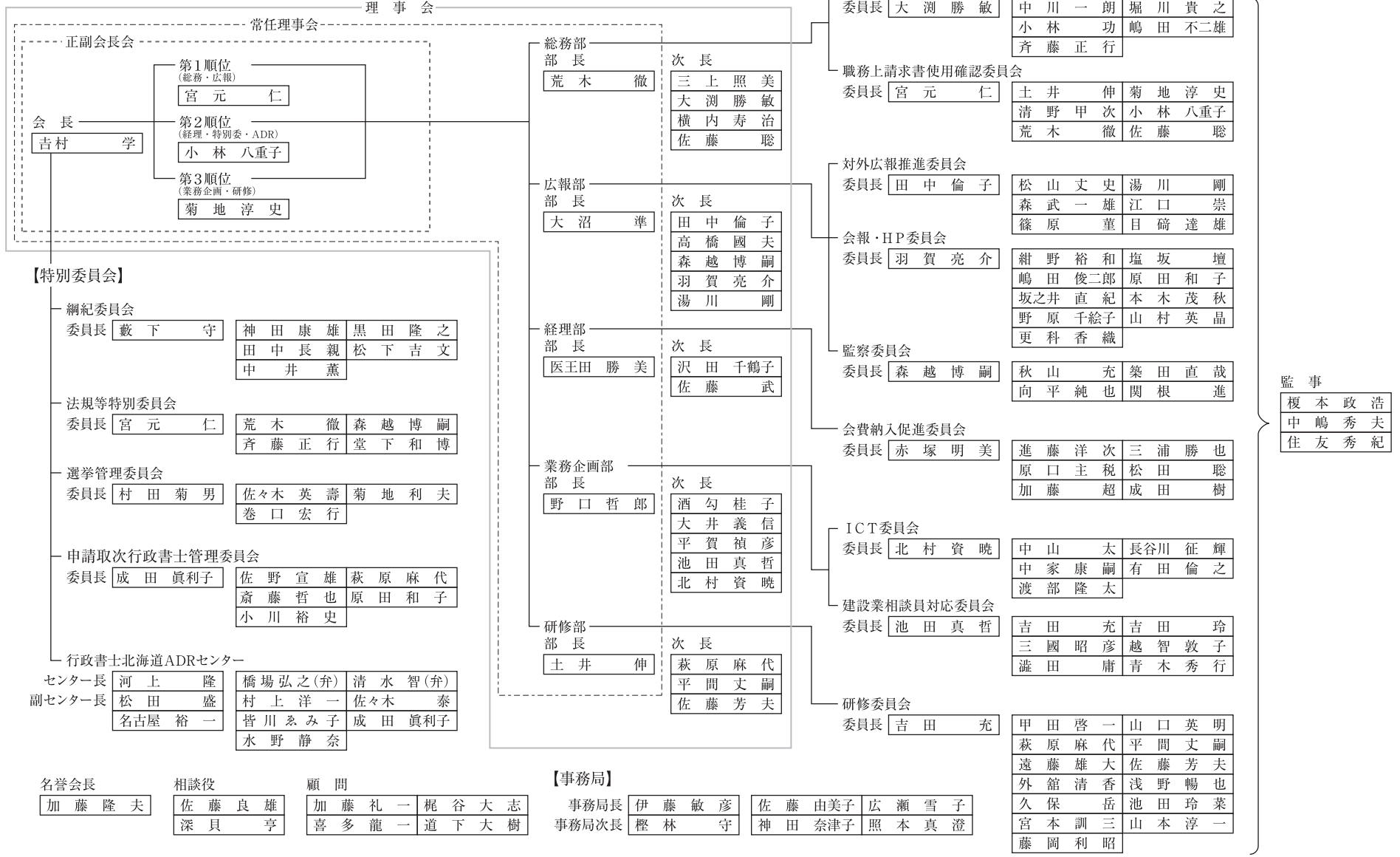

新入会員

こまつ　ようすけ
小　松　洋　輔　1980年4月8日

札幌支部　2015年9月1日入会
事 務 所　札幌市中央区北1条西19丁目1-7
円山表参道小川ビル2階
TEL.011-213-9888
FAX.011-351-1727

コメント

なりた　ひろふみ
成　田　浩　史　1976年3月8日

札幌支部　2015年10月2日入会
事 務 所　札幌市手稲区新発寒1条3丁目
7番8号
TEL.011-691-1158
FAX.011-691-1158

コメント

お客様のニーズに十分な形で応えられるように努力していきたいと思います。

あいば　ゆういち
饗　場　祐　一　1966年9月13日

札幌支部　2015年9月1日入会
事 務 所　札幌市豊平区福住2条10丁目
6番6号
TEL.011-853-4085

コメント

やまざき　ひでお
山　﨑　英　雄　1979年6月19日

函館支部　2015年10月2日入会
事 務 所　函館市時任町2番8号
TEL.0138-51-1100
FAX.0138-51-1119

コメント

皆様、初めまして。10月2日付で登録されました函館支部会員の山﨑英雄と申します。予防法務の専門家、街の身近な法律家である行政書士の業務に大変魅力を感じております。市民の皆様に、行政書士を認知していただく活動を行うと共に、日々自己研鑽に努めて参ります。どうぞ、今後とも宜しくお願いいたします。

ぬまた　けいじ
沼　田　敬　二　1960年7月31日

札幌支部　2015年9月1日入会
事 務 所　千歳市幸町3丁目15番地3
エレガンスビル5階
TEL.090-9431-0900

コメント

道庁を辞して、新たなスタートを切りました。民法関係と許認可を中心に業務を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

いのぐち　たかし
猪　口　公　志　1964年4月6日

網走支部　2015年10月2日入会
事 務 所　北見市三楽町164番地2
TEL.0157-31-5723

コメント

社会に貢献できるように努めますのでご指導願います。よろしくお願い致します。

たまがわ　のどか
玉　川　　和　1975年11月23日

札幌支部　2015年9月1日入会
事 務 所　北広島市西の里北4丁目6番地5
TEL.080-3716-4241

コメント

はら　しげのぶ
原　　茂　伸　1977年1月25日

札幌支部　2015年10月2日入会
事 務 所　札幌市東区北24条東16丁目
1番21号　北山ビル303号
TEL.011-594-8841
FAX.011-594-8841

コメント

東区の元町にはらっぱ行政書士事務所を開業しました、はらっぱの原です。相続・遺言業務をメインに取り扱っています。

すずき　つねお
鈴　木　恆　雄　1949年6月15日

札幌支部　2015年9月1日入会
事 務 所　札幌市東区北30条東1丁目2番3号
TEL.011-722-2711

コメント

えびはら　ともひろ
蛯　原　友　浩　1976年6月28日

札幌支部　2015年10月2日入会
事 務 所　札幌市中央区宮の森2条10丁目1番24号
ヴァトンヒルズ宮の森201号
TEL.011-213-9622
FAX.011-213-9644

コメント

新入会員

さいとう　たもつ
齊　藤　　保　1954年8月15日

札幌支部　平成27年11月1日入会
事 務 所　札幌市清田区平岡3条1丁目
1番36号
TEL.090-3119-6618

コメント

やまぐち　みのり
山　口　　穂　1986年7月8日

札幌支部　平成27年11月1日入会
事 務 所　北広島市大曲446番地20
TEL.011-377-7817
FAX.011-377-7817

コメント

ゆら　ゆきまさ
由　良　幸　雅　1959年6月10日

札幌支部　平成27年11月1日入会
事 務 所　札幌市豊平区平岸2条1丁目
6番18-302号
TEL.011-813-9916
FAX.011-813-9916

コメント

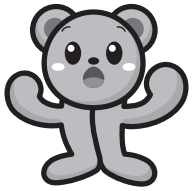

平成27年度 日胆3支部合同研修について

日高・室蘭・苫小牧の三支部は毎年9月に合同で研修を行っております。今年は苫小牧支部が当番支部となり、支笏湖の丸駒温泉を会場に研修及び懇親会を行いました。毎年各支部が特色を出した研修を企画する中、苫小牧支部は「新しい知識の獲得、新規業務の開拓」を目標に掲げ研修内容を考えております。今年の研修内容を探していると、支部長から新年賀詞交歓会で聞いた「北海道食の安全・安心のHACCPについて」がなかなか面白かったとの情報を入手し、北海道の新規分野と言えばこの人と疑いのない札幌支部の江谷先生に講師依頼をし、北海道HACCPの概要、業務として必要な知識・書式などについて懇切丁寧な解説を頂きました。研修の後は、メインイベントと勘違いされそうな濃厚な懇親会が開かれ、支部の枠を超えて会員相互の友好を深めていらっしゃいました。

研修の様子

合同研修会にご参加頂いた皆様

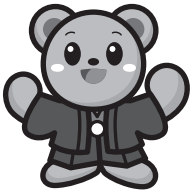

平成27年度 道東四支部役員研修会報告

平成27年10月17日（土）、釧路アナクラウンホテル及び釧路コールマイン株式会社において、網走支部・十勝支部・根室支部・釧路支部の4支部による道東四支部役員研修会が開催されました。

本年度は釧路支部が幹事を務め、計24名の皆様に研修会にご参加頂きました。

研修は第1部と第2部で構成され、第1部は、釧路コールマイン株式会社で行われました。研修内容は、国内唯一の坑内掘り炭鉱の採掘状況、中国やベトナムからの研修生受入や指導員派遣といった研修事業についてご説明頂きました。また、坑外施設の見学もさせて頂けたため、参加者の皆様にとって貴重な経験となったことと思います。

役員研修会にご参加頂いた皆様

第2部は、研修会場を釧路アナクラウンホテルに移し、「外国人技能実習制度の現場より」というテーマで行いました。外国人技能実習制度の目的や、関係機関といった概要、当制度による実習生の日本での生活状況などの話を交えながら講師の方にお話し頂きました。

第1部、第2部ともに行政書士業務（入管取次申請代理業務）と関連しており、今後の展望と課題を考える充実した研修となりました。

平成27年度 小樽支部・函館支部合同研修会

平成27年11月7日（土）、小樽支部が幹事となり小樽市生涯学習プラザ「レピオ」にて、函館支部・小樽支部合同研修会が開催されました。遠路遥々、函館支部さんからは15名、室蘭支部さんから1名お越しいただき、そして小樽支部からは講師を含め14名の参加となりました。

【研修の概要】

研修のテーマは「相続にまつわる不動産について」で、講師は小樽支部・副支部長でもある尾上清尊会員です。講師はテーマの目標として「不動産業務の中でも実際に行政書士の仕事に結びつく内容を勉強する」と掲げられました。

不動産業務というと、登記では司法書士、売買契約では宅地建物取引士、税金関係では税理士等になりますが、それら業務の付随するところで、行政書士が行うことができる業務や他士業との繋がりの大切さについて学びました。

【主な研修内容】

〇不動産の基礎を知る

不動産とは「法律上の物のうちで、土地およびその定着物、動産は「不動産以外の物」のように、まずは基礎的な理解は必要です。行政書士が受ける相談や業務でも不動産の知識を要する相談・業務もありますので、最低限のことは知っておかなければなりません。

研修の様子

研修の様子

〇司法書士との繋がり

被相続人名義の不動産を相続人が相続する場合に、被相続人から相続人に名義変更する手続（相続登記）は司法書士等に依頼することになります。その際に、そのまま依頼するだけではなく、相続登記に付随する行政書士が作成できる書類を作成したり集めたりすることで、今後の繋がりを持つことができるのではないか。

〇宅地建物取引士との繋がり

平成27年4月から宅地建物取引主任者から「宅地建物取引士」になり士業化されました。このことで、他士業との関わりを促進することが業界で求められているようです。

例えば、遺産分割協議で売りたい不動産を行政書士が商品化して不動産業者に渡すだけでなく、その後も関われるような提携も考慮。

【研修を終えて】

一見、不動産業務は行政書士の業務範囲外と思いがちですが、他士業との繋がりをもたせることで、行政書士業務に幅をもたせることできると、今一度、業務の開拓について考えさせられる良い機会になりました。高齢化に伴う空き家問題、不動産相続もあるように、これから益々、不動産に関する知識が必要になりますので、とても良い勉強になりました。

ご逝去　ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部　２２１２番　岡　村　信　明　去る平成27年11月3日にて永眠（享年65歳）

札幌支部　４５０９番　北　村　和　幸　去る平成27年11月14日にて永眠（享年62歳）

札幌支部　３８８２番　磯　部　昭　一　去る平成27年11月16日にて永眠（享年59歳）

釧路支部　３８２９番　宮　崎　一　吉　去る平成27年11月17日にて永眠（享年83歳）

■編集後記

今号も各方面のご協力によってなんとか発行することができました。ここ最近一気に寒くなり、冬が本格化する前にと色々買い物などをと出かけると、交通事故の形跡が道路のあちらこちらに。皆様もお気をつけください。（羽賀亮介）

平成28年の私の目標は『音楽・楽器に触れる』です。先日、知人のクラシックギター演奏会を聴きに行ったのがきっかけです。リズム感も乏しい私ですが、根を詰めず楽しみとして続けていきたいと思います。皆さまの今年の目標は何でしょうか。どんな一年になるのか楽しみですね。皆さまにとって充実した良い年になりますように。（野原千絵子）

2015年、何かと話題になった日本のラグビー。個人的に1番驚いたのは、あの札幌山の手を破って決まった母校の花園（全国高等学校ラグビーフットボール大会）出場です。最近は野球部が頑張っているとは聞いていましたが、まさかラグビー部が花園に行くとは！年末年始は後輩たちが五郎丸のように活躍することを期待しています。男の花園・男子校卒のアラフォー独身だから（？）、あらぬ疑惑を抱かれることがありますが、そっちのけはありません。念のため。（人生の逆転トライを狙っている紺野裕和）

今年は早速11月の頭のほうで風邪を引き、回りの方にご迷惑をお掛けしてしまいました。元々気管が弱いのか、風邪をひくと咳が止まりません。そこで今回は早めに病院へ行き咳止めをもらうことにしました。シップのように貼るタイプの薬？なのですが、これが全然効きません。結構薬代したのになぁ。これはもう体を鍛えるためにラグビーでもはじめるしかない！？（坂之井直紀）

毎回、委員会があるごとに、車で札幌へ行っているのですが、途中で事故現場に遭遇したりします。新聞にも載った死亡事故現場を通った時もありましたし、先日雪が降ったときなどは、路肩に落ちたり50万円コースの板金事故だったり全損事故だったり・・・（元ディーラーサービスマンなので気になります）。明日は我が身、冬はJRが安心かなぁ？あっ、ちなみにかつてJRのTVCMで、「冬こそJR！」としゃべってたのは、私の友人です。（笑）（本木茂秋）

冬到来前に欠かさずしているインフルエンザの予防接種。とはいえ、日頃の予防は必要とマスクの購入にドラッグストアへ。最近のマスクが進化を遂げているのに改めて感動しました。柔らかい素材のため耳も痛くならず、息苦しさも解消され、この冬は快適な予防生活が送れそうです。（更科香織）

コンサドーレ札幌は、2016年2月1日からチーム名が「北海道コンサドーレ札幌」となります。2016年はぜひぜひJ2で優勝し、『行政書士　北海道』（こういう会報名だったんですね）新年号の表紙が「サッカー選手のたくまくん」となることを願っています！！（原田和子）

最近、週末に家の近所のスーパー銭湯へよく行くようになりました。サウナで限界まで汗をかいて水風呂に入るのにはまっているからです。サウナで汗を流し水風呂に入り、またサウナで汗を流すというルーティンを3回ほど繰り返します。そのうち気持ちいいのか苦しいのか自分でもわからなくなってきます。（嶋田俊二郎）

先日、印相を見れるという知人に職印を見せたら「これはダメだ」と即答されてしまい、それも何か気持ち悪いものなので、職印を新調することにしました。信じる人は信じるが信じない人はまったく信じないというギャップの激しいいわゆる「開運印鑑」ってやつですが、これから行政書士としての運が開けるといいな～と淡い期待を持っています。（開業以来ツイてない？塩坂壇）

親戚が入院しました。肺に穴が開き、そこから空気が漏れているようで、現在は薬を太いチューブで身体に直接流して穴をふさごうとしているようですが、穴がふさがるには時間がかかるようです。原因はやはり喫煙ということで、同じ喫煙者の私も禁煙した方がいいかな…、とは全く思っておりません。（山村英晶）

2016.新年. 第323号　●　平成27年12月25日発行

発行人：吉　村　　学
編集人：羽　賀　亮　介
発行所：北海道行政書士会
印刷所：㈱スリーエス印刷

郵便番号　060-0001
札幌市中央区北１条西10丁目1−6
北海道行政書士会館３階
TEL　代表(011)221−1221･FAX(011)281−4138

総　会　員　数				前年同月比	前　月　比
1,699（個人 1,682・法人 17）				+19	−5
男性	1,534	女性	165		

平成27年11月末現在

取引銀行　北海道銀行本店　（当19116）
北洋銀行本店　（普0742651）
北洋銀行札幌南支店　（普0570344）
北洋銀行本店　（普0389444）
振替口座　02730-0-8224番

平成28年
新年賀詞交歓会・新春業務セミナー

恒例の新年賀詞交歓会及び新春業務セミナーの概要が決まりましたので、お知らせいたします。

第１部「新春業務セミナー」は、内閣官房社会保障改革担当室から講師をお招きし、マイナンバー制度について理解を深めます。

第２部「新年賀詞交歓会」は、会員相互の親睦と行政書士制度への理解を深めていただくため、各議員の先生・各機関の代表者をお招きし開催致します。皆様の御参加をお待ち申し上げます。

記

主　　催	第１部：北海道行政書士会　　第２部：北海道行政書士会･北海道行政書士政治連盟
開催日時	平成28年1月15日（金）　13:30～17:00
場　　所	ホテル札幌ガーデンパレス　札幌市中央区北1条西6丁目　電話：011-261-5311
参加費用	第１部：無料　　第２部：5,000円（当日会場受付でお支払ください）
申込方法	北海道行政書士会宛（FAX：011-281-4138／E-mail：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp）
締　　切	下記の参加申込書により、平成28年1月6日（水）までお申し込みください。

第１部　新春業務セミナー

時間・会場	13:30～15:00　2階「丹頂」
講　　演	「マイナンバー制度の概要について」
講　　師	内閣官房社会保障改革担当室　担当者

第２部　新年賀詞交歓会

時間・会場	15:30～17:00　2階「孔雀」
来賓予定	ご支援をいただいている国会及び北海道議会の各先生方、その他関係機関・団体代表

参加申込書

□ 一部及び二部両方、□一部のみ、□二部のみ、参加します。

支部名		会員番号	
氏名		フリガナ	
電話番号		FAX番号	

※参加につき□に✓マークを付けて選択願います。

（送付先：FAX011-281-4138／E-mail：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp　北海道行政書士会 事務局）